

消費生活情報おかやま ～未成年者の契約トラブル～



令和2年 12月23日
岡山市消費生活センター

令和2年度（10月現在）オンラインゲームに関するトラブル相談は6件ありました。



オンラインゲームに関する相談が後を絶ちません！ 高額な請求を受けるケースも見られます。



事例1

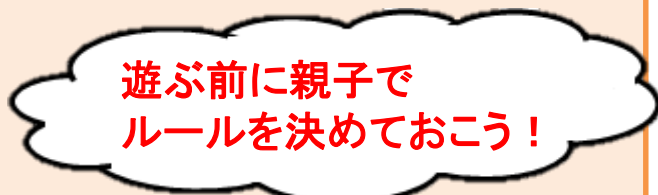
テレビで無料とCM をしているゲームサイトに、無料ならと思い、娘のために自分のスマホで登録をしました。娘は本当のお金が必要だと思わず、アイテムを多数購入して遊びました。後日カード会社から約10万円もの請求書が届きました。

(HP消費者庁オンラインゲームトラブルより)

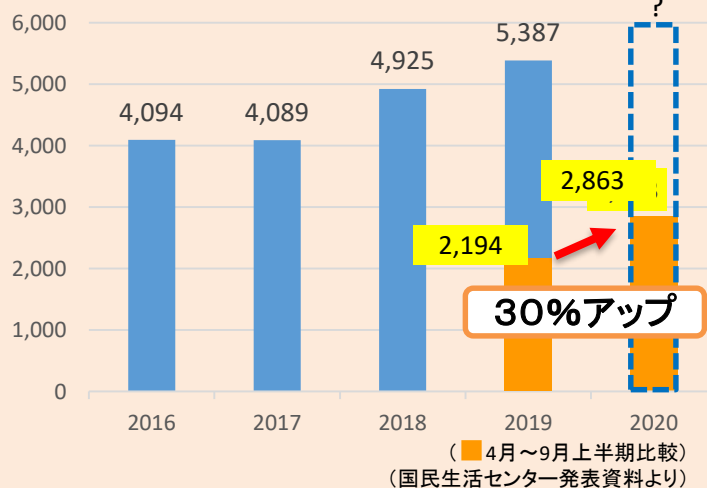
事例2

クレジットカード会社からのメールを見て、ゲーム会社での利用が約5万円あることが分かった。小学生の息子に確認すると、私の財布から黙って持ち出したクレジットカードを使用してオンラインゲームで課金をしアイテムを購入したことを認めた。私は許可していないので、取り消したい。

(HP国民生活センター2019相談事例より)



ゲームに関するトラブル相談件数は、
年々増加しています ▼



アドバイス

- ・オンラインゲームの多くは基本利用料は無料ですが、強くなったりクリアするために必要なアイテムは課金制となっています。大人は、オンラインゲームの仕組みについて理解し、ゲームの遊び方を前もって親子で話し合い、ルール決めておくようにしましょう。
- ・クレジットカードの管理をしっかりすることはもちろん、日頃から子供のスマートフォンやゲームの利用状況について確認することが大切です。

★トラブルに遭った場合は消費生活センターに相談してください！

LINEで情報発信！

アカウント名：岡山市消費生活センター



※QRコードの商標はデンソーウェブの登録商標です。

岡山市消費生活センター

岡山市北区大供一丁目1番1号

(市役所本庁舎2階)

相談電話：086-803-1109

月～金 9時～16時(祝日、年末年始を除く)

